

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年1月17日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年1月17日（月曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時01分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	本 間 修	主 任	小 林 巖
主 事	中 丸 志 織		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議長への申入れ書の扱いについて

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、内山委員は、遅れて出席すると連絡がありました旨、報告します。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議長への申入れ書の扱いについてです。

初めに特定事件7、議会だよりの編集、作成についてを議題とします。

お手元にわこう市議会だよりNo.115の原稿を配布しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

中丸議事課主事。

○中丸議事課主事 それでは、説明させていただきます。

まず、前回の指摘箇所はおおむね反映されておりますので、今回は修正漏れと追加修正の部分を説明させていただきます。

7ページの真ん中のわびあのパース図、プール棟の3番の位置が変更されておりましたので、こちらを修正いたします。

続きまして、8ページ、赤松議員の答弁のところで、「高齢者の方で、2回目の接種を集団接種会場で受けた方については」の文言を追加させていただきます。こちらは執行部からの指摘ということで、字数は超えてしまうんですけどそのまま挿入させていただきました。

続きまして、9ページ、伊藤議員のその他の質問事項の部分、「キャッチアップの接種の必要性」の、キャッチアップの「の」を追加させていただきます。

次に、常任委員会の審査についてですが、写真のトリミングがうまくいかなかったため、初校の状態に戻すよう指示をさせていただきます。

続きまして、10ページ、左下の3月定例会の開催予定で、2月21日月曜日の「提案説明」を「施政方針に対する質疑」に修正させていただきます。また、こちらにはイラストを挿入しています。

次に、右側のトピックスのところで、文章中ほどの「シティープロモーション」の「一」を削除し「シティプロモーション」とし、写真を追加し、先生、議長、副議長の3名が写っている写真を掲載しようと考えています。

事務局からは以上となります。御協議のほど、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明で御意見等ございますでしょうか。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 9ページ、臨時会のところ、議案第65号の【目的】のところ、「人事院勧告を受け、当市においても」を削除して、二重になっている部分を取って、「令和3年8月10日の人事院勧告に準拠して」とまとめてしまってもいいのではないのでしょうか。

○待鳥美光委員長 いかがでしょうか。

そうすると「令和3年8月10日の人事院勧告に準拠して、職員の給与を改定するものです。」でいいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

富澤委員。

○富澤啓二委員 単純なところなんです、伊藤妙子議員の先ほどの修正で、「の」が二つになるのは問題ないでしょうか。「キャッチアップの接種の必要性」とよく文章校正技術で、同じ文字が連続しない方がよろしいのではないかという見解もありますので、読んでいて別に普通ですので、これで問題ないとすればよろしいかと思えますけれども。

○待鳥美光委員長 これは本人からの要望ということですので、このままでいいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

〔内山恵子委員 着席〕

金井委員。

○金井伸夫委員 10ページの3月定例会の開催予定のところ、新しく何かイラストを追加するんですか。これは何のイラストですか。もしかしてコロナではないですね。赤松議員が言っていたんですが。

○待鳥美光委員長 事務局、何のイラストかわかりますか。

中丸議事課主事。

○中丸議事課主事 これは桃の花になりまして、カラー印刷になるとピンクのお花とわかると思います。ちょっと紛らわしい部分もあるかと思えますので、わかりやすいイラストに変更しましょうか。

○待鳥美光委員長 3月の桃の節句もありますし、このままでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

安保副議長。

○安保友博副議長 9ページ、臨時会のところ、議案第64号の【目的】のところの表現が修

正が必要かなと思ひまして、「令和3年8月10日の人事院勧告に基づく一般職の給与改定に準じて」のところ、難しい話、議案の審査が委員会付託もなく本会議で64号が先で、65号が後だったので、そういう意味でもちぐはぐになっているのもあるのですが、議案としてこれが出てきているからこれでいいという話なのか。このままでいいのかと思ひまして。

○待鳥美光委員長 萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 例えば、「一般職の給与改定の議案を提出したことにより」とかどうでしょうか。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 人事院勧告に準じた市の一般職の給与改定ということですよ。「人事院勧告に準拠した一般職の給与改定に準じて」に修正するのでしょうか。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時47分 休憩）

再開します。（午後 9時49分 再開）

それでは、「人事院勧告に準拠した一般職の給与改定に準じて」に修正するで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 10ページの3月定例会の開催予定で、追加した「市政方針に対する質疑」は漢字が間違えているので「施」に修正をお願いします。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今の「施政方針に対する質疑」の前に「施政方針」がなくて大丈夫なのかなって。普通は、従来からこれならこれでいいんですけど。本来ならば修正するべきだと思います。「施政方針及び施政方針に対する質疑」に。今後のことを考えたら修正した方がいいと思います。今回できないならば、しょうがないけれど、本来ならば修正するべきだと思います。

○待鳥美光委員長 ここは従来からこの形ですし、議会だよりだけではなくて、ホームページなど、ここの部分を修正するとなると該当箇所も多いので、この件は事務局に一任でよろしいですか。

休憩します。（午前 9時53分 休憩）

再開します。（午後 9時54分 再開）

それでは「施政方針及び施政方針に対する質疑」に修正するで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

ほかに意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、意見がございませんので、事務局においてはこのとおりに進めてください。よろしくお願いいたします。

次の議題に入ります前に、本日の遅刻の理由を内山委員からお話いただければと思います。
内山委員。

○内山恵子委員 本日、開催時間に遅刻をしてしまいまして、申し訳ありません。広報議運があることを、予定は認識していたんですが、スケジュールに inputs を忘れてしまい、朝の時点で失念しておりました。御迷惑をおかけして、すみません。

○待鳥美光委員長 それでは次の議題に移ります。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議長への申入れ書の扱いについてです。

各会派からの意見を求めます。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 緑風会としましては、明らかに12月定例会で議会の議事の進行を妨げる行為があったということに対しては、しっかりと執行部の方に認識していただくためにも、また、今後このようなことが起きないためにも、この申入れ書を出すことが適当と考えております。

○待鳥美光委員長 公明党、富澤委員。

○富澤啓二委員 粗稿を確認いたしました。副市長が謝罪をしたポイントというのは、ある程度明白であると思いますが、議会としての団結力、議会としての意思決定に準拠すれば、これは提出した方がよろしいのではないかと思います。2の事項に関しては、これは継続した富澤勝広議員の一般質問のあれですので、議会運営委員会として取り上げた方がいいのかどうかは疑問であります。最終的には議長に委任をしたいと思っております。

以上です。

○富澤啓二副委員長 議事を委員長と交代します。

新しい風・希望、待鳥委員。

○待鳥美光委員 会派としての意見は、当日の仕切りはすべて議長の裁量でとなっております。

そして、当日その場で、副市長については謝罪をされておりますので、これを議会として取り上げていくということは、議長の議会運営に疑義が生じかねないということで、先例となるのは避けたいということと、2つ目の項目については、一般質問の中でやり取りがあつて、そこで得られなかった回答を再度求めるという形になっておりますので、それが先例になりますと、今後一般質問の中でのことについて納得がいく回答が求められないということが、こういう形になり得るという可能性も考えられますので、この扱いにつきましては議会としてということではなくて議長の裁量にお任せしたいと思っております。

それから、前回疑問を呈しておりました、この質問についてなんですけれども、受け付られて、議運も通っておりますので、今回までのことに関してどうこう言うつもりはないんですけ

れども、本来であれば、特別委員会の委員に関しては、自己の所属する特別委員会に関する一切の事項は、一般質問で行わないことを例とするということが、平成25年4月17日の議運で決定となっておりますので、この申合せは一切のこととなっていることを皆さんに御確認いただきたいと思います。

以上です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長と交代します。

日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今回の申入れに対しては、やっぱり議会の立場として出すべきだと思う部分と、今回申入れに書かれているのは、冨澤勝広議員のことなんですけれども、その前にも小嶋議員であったりとか、他にも途中で止まるような場面というのは何回かあるので、その辺も追記して、本来ならば変えていっていただきたいなど、申入れをしていただきたいというのが、日本共産党の立場です。

以上です。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 この申入れ書が前回出たので、粗稿に目を通して見たのですが、項目の1、2とも答弁としては、できる限りの答弁は出ていると思いますので、特にこれを問題にして申入れをする内容ではないのではないかと思いますので、申入れ書を出すことについては賛成できかねるということです。

○待鳥美光委員長 それでは、今出ました各会派の意見はまとまっておりませんが、議長からの御意向をお伺いしたいと思います。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 議事進行の中で、一つ一つのことにに関して、皆さんその場での判断をされた上で議事を進行されているというのは、前提だと思っておりますので、その点からすれば、なかなか一つにはなじまないところがあるかと思いますが、ただ有志の方から、全員ではなくても、そのようなお声が上がっていることはしっかりと私からも口頭で、執行部のほうにお伝えしたいと思っております。

今回も皆さん、まとまらなかったもので、あくまで一部の方の御意見、有志の方の御意見ということにはなりますけれども、そういったお声が上がったということはお伝えしたいと考えております。

○待鳥美光委員長 ただいま、議長に提出された申入れ書の扱いについて、各会派の意見を踏まえ、議長の考えが示されました。

議長の意向のとおり、処理することに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、申入れ書の扱いについては、そのように決しました。

以上で本日の議題はすべて終了しました。

日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 先ほどの議会の運営に当たって、今回こういった申入れ書が出されたんですけども、今後の議会において、議長に1点だけ確認なんですが、議員に対して議長はストップをかけることができるけれど、執行部側に議長としてストップだったり制止するということはやっていていただけなのか、いただけないのかというのを確認させていただきたいんですけど。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 全般的に議事の進行自体をスムーズに行うことは心掛けていきたいと思っております。ただ文言自体等の修正とかということに関しては、あくまで執行部に対してはその場で修正をかけるというような権利はございませんので、その点については御了解いただきたいと思っております。

○待鳥美光委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 わかりました。

○待鳥美光委員長 他になければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時01分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光